

ファミリーサポートセンターQ&A

Q1 子どもを預かってくれる人は、どんな人？

A. 保育士・幼稚園教諭・看護職等の資格をお持ちの方または、援助活動に必要な研修（子育て支援員研修）を受講された方です。

Q2 預かってくれる子どもの年齢は？

A. 現在は、生後8週～小学生未満の乳幼児を対象としています。

Q3.預かってくれる場所は？

A. 援活動中助会員さんまたは、依頼会員さんの自宅を基本としています。今後、活動場所について、検討していきたいと思っております。

Q4 活動中に不慮の事故が起こった場合は？

A.ファミリーサポートセンター事業用の保険に事務局負担で加入しております。「依頼会員の子どもが階段から落ちてケガをしてしまった。」「依頼会員から預かったベビーカー等を破損してしまった」等に適応されます。詳細につきましては、会員登録時に説明させていただきます。

Q5 利用できる時間について

活動時間は、7：00～19：00と設定しております。が、提供会員さんが、引き受けて下さる時間ということになります。

Q6 会員間でのトラブルについて

A. 金銭のやりとり等、言いにくいことについては、事務局に気軽にご相談ください。

Q7 実際に、利用するにはどうすればいい？

A. 事前に会員登録が必要です。会員登録の方法は、「入会申込書」提出後、当事業の説明を受講していただき、提供会員さんと顔合せをしてからとなります。

知夫村ファミリーサポートセンター報酬額

利用区分	報酬基準額 ↓ (30分当たり)
月曜日～土曜日 7：00～19：00	300円
上記以外の時間外・日曜日・祝祭日・年末年始・当日緊急	400円
病後児	400円

・食事（ミルク）、おやつ等実費は依頼会員が負担する。

・着替え、おむつ等は依頼会員が準備する。

・交通費は、村内は原則1回あたり100円とする。ただし、タクシーを利用した場合は、依頼会員が実費を負担する。